

ケーブルプラスでんき利用規約

第1条（総則）

株式会社あさがおテレビ（以下、あさがおテレビといいます。）は、KDDI株式会社（以下、KDDIといいます。）が別に定める「ケーブルプラスでんき需給約款」（以下、「約款」といいます。）およびこの「ケーブルプラスでんき利用規約」（以下、「本規約」といいます。）に基づき、約款で定めるケーブルプラスでんきサービス（以下、本サービスといいます。）に関する電気料金の請求等について適用されます。

1. 本規約の規定が約款の規定と矛盾または抵触する場合は、約款の規定が本規約の規定に優先して適用されるものとします。
2. あさがおテレビは、本規約を変更することがあります。この場合、端末設備の提供条件は変更後の規約によります。

第2条（用語）

本規約で使用する用語の意味は、本規約で別段の定めがない限り、約款で使用する用語の意味に従います。

第3条（利用契約）

1. 本サービスを利用する方（以下、「お客さま」といいます。）は、約款等および本規約を承諾のうえ、あさがおテレビが別途指定する方法により本サービスの利用をあさがおテレビに申し込んでください。
2. あさがおテレビは、前項に基づく申込みがあったときは、受け付けた順番に従って承諾します。
3. あさがおテレビは、前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合には、第1項に基づく申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 申込みにあたりお客さまが虚偽の内容をあさがおテレビに申告し、またはそのおそれがある場合。
 - (2) お客さまが本サービスまたは、あさがおテレビから請求している他サービスの料金の支払いを現に怠り、またはそのおそれがある場合。
 - (3) 過去に、お客さまの責めに帰すべき事由より本サービスの提供を受けるための契約（以下「利用契約」といいます。）が解除されまたはお客さまに対する本サービスの提供が停止された事がある場合。
 - (4) その他、法令、電気の需給状況、供給設備の状況その他によってやむを得ない場合には、需給契約の申込みの全部または一部をお断りすることがあります。

第4条（auIDの提供）

1. My au およびケーブルプラスでんき web サービス利用には、KDDI が提供する「auID」が必要となります。
2. お客さまは、本サービスのお申込みにあたっては、KDDI が定める「auID 利用規約」に同意していただきます。

第5条（KDDIに係る債権の譲渡等）

あさがおテレビはお客さまに「約款」に定めるところによりあさがおテレビに譲り渡すこととされた KDDI の債権（以下、「電気料金」といいます。）を譲り受け、あさがおテレビが請求することを承認していただきます。この場合、あさがおテレビおよび KDDI は、お客さまへの個別通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。

第6条（請求と支払等）

1. お客様は、電気料金を金融機関の預金口座振替による方法で、あさがおテレビの定める期日までに支払いを行なうものとします。
2. 前項にかかわらず、あさがおテレビが特に認める場合には、お客様は銀行振込またはあさがおテレビが定めるその他の方法で支払うことができますが、金融機関に係る振込手数料は、お客様の負担となります。
3. お客様はあさがおテレビが電気料金の収納業務を収納代行会社に委託することがあることを承認していただきます。
4. お客様が、電気料金について支払期日を経過してもなお、お支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払日までの日数について年利 14.5%（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日の割合とします。）の割合で計算して得た額を延滞利息として、あさがおテレビが定める方法によりお支払いいただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して 10 日以内にお支払いがあった場合は、この限りではありません。

第7条（最低利用期間）

最低利用期間は料金の適用開始日から起算して 1 年間とします。なお、最低利用期間内に解約された場合は、解約違約金として 2,000 円（税抜）をお支払いいただきます。なお、あさがおテレビのエリア内のお引越先で本サービスをご継続の場合は、解約違約金はかかりません。

第8条（利用契約の終了）

1. あさがおテレビは、お客様が本規約（本規約において準用している規定を含みます。）に違反したときは、KDDI に通知いたします。その場合、KDDI は何ら事前の通知または催告を行うことなく利用契約を解除する場合があります。
2. お客様が解約しようとするときは、あらかじめ、あさがおテレビが別途定める方法により、あさがおテレビにご連絡ください。他の小売電気事業者への切替に伴う本サービスの解約の場合は、あさがおテレビにご連絡頂く必要はありません。切替先の小売電気事業者にご連絡ください。ただし、東京電力エナジーパートナー（株）の従量電灯 B または C プランへのお申込みの場合、あさがおテレビへ併せてご連絡ください。
3. お客様が本サービスの提供エリア外にお引越の場合、または、エリア内であっても本サービスが提供できない場合には、本サービスは解約となります。
4. 上記各項により、本サービスが解約となった場合、でんきセット割も解約となります。
5. 電気料金のお支払いが 1 回でも延滞となった場合は本サービスを強制的に終了させていただきます。ただし、延滞理由がお客様の責がない場合はこの限りではありません。なお、最低利用期間内の場合は解約違約金についてもお支払い頂きます。
6. 強制的に終了となったお客様へは、精算完了後に再契約の申し出があった場合、あさがおテレビは再契約をお断りする場合があります。

第9条（KDDI への通知）

あさがおテレビが定める支払期日までに、あさがおテレビの既存サービスの料金の支払いがない場合、KDDI に通知することをご了承いただきます。

第10条（他の小売電気事業者への通知）

約款に定める供給条件によって支払いを要することとなった料金およびその他の債務について、本サービスの

契約終了後も、現に料金その他の債務の支払いがない場合は、あさがおテレビはお客様の個人情報を KDDI へ通知いたします。また、KDDI は、その情報を他小売電気事業者に通知することがあります。

第 11 条（利用契約に係る契約者情報の利用）

あさがおテレビは、お客様の氏名もしくは名称、電話番号、住所もしくは居所または請求書の送付先等の情報を、本サービスに係る契約の申込み、契約の締結、料金の適用または料金の請求その他本規約に係る業務の遂行上必要な範囲で利用します。なお、本サービス提供にあたり取得した個人情報の利用目的は、あさがおテレビが別に定める「個人情報の保護に関する宣言」に定めます。

第 12 条（協議）

お客様およびあさがおテレビは、本規約に定めのない事項または本規約の各条項に疑義が生じた場合、誠意をもって協議の上、解決にあたるものとします。

第 13 条（合意管轄）

工事契約に関し、あさがおテレビとお客様の間に紛争が生じた場合、あさがおテレビの本社所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

附則

1. あさがおテレビは特に必要があるときには、本規約に特約を付することができるものとします。
2. この本規約は 2017 年 3 月 23 日より施行します。